

古川駅東商業施設の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社ドラッグストアモリ
株式会社福重企画
- 2 届出年月日 令和7年12月26日
- 3 店舗の名称 古川駅東商業施設
- 4 店舗設置者 株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森 竜馬
福岡県朝倉市一木1148番地の1
株式会社福重企画 代表取締役 福重 祐作
仙台市太白区柳生一丁目10番13号
- 5 店舗所在地 大崎市古川駅東一丁目1番14号 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ドラッグストアモリ	1,479.80㎡	医薬品、食品等
未定	151.00	
未定	40.76	
計	1,671.56㎡	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和8年8月27日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の収容台数 96 台 (指針による必要台数: 163台)
- (2) 駐輪場の収容台数 15 台
- (3) 荷さばき施設の面積 58.10 ㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 13.81 ㎡ (指針による必要容量: 9.58㎡)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 開店時刻及び閉店時刻 ドラッグストアモリ 24時間
未定店舗1 午前9時から午後9時30分まで
未定店舗2 午前9時から午後6時30分まで
- (2) 駐車場の利用時間帯 24時間
- (3) 駐車場の出入口の数 3か所

- (4) 荷さばき実施時間帯 荷さばき施設① 24時間
荷さばき施設② 午前6時から午後7時30分まで
荷さばき施設③ 午前7時から午前8時30分まで

10 事務手続き等

- ・公告年月日 令和8年1月23日
- ・縦覧期間 公告の日から令和8年5月25日まで
(公告の日から4か月間)
- ・地元説明会 令和8年月日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 令和8年2月9日
- ・市町村等からの意見書提出期限 令和8年5月25日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 令和8年8月26日 (届出の日から8か月以内)